

【新築対象住宅適合審査料金】

現金取得者向け新築対象住宅適合審査の料金は次のとおりです。

- (1) 一戸建住宅又は店舗等併用住宅(住宅部分の床面積が非住宅部分(店舗・事務所等)の床面積より多い場合に限る)の料金は、下表によります。

適合審査料金表

区分・基準		手数料(税込) 単位:円
省エネルギー性	断熱等性能等級の等級4	20,000
	一次エネルギー消費量等級4以上	24,000
耐久性・可変性	劣化対策等級3で、かつ、維持管理対策等級2以上	13,000
耐震性	耐震等級2以上	21,000
バリアフリー性	高齢者等配慮対策等級3以上	13,000
評価書等(※)を活用する場合		5,000

- (2) 共同住宅、連続建て、重ね建て及び(1)以外の店舗等併用住宅は、証明基準の種類、建築物の延床面積等を勘案して別途見積もりとさせていただきます。
- (3) 申請中の計画変更による再申請及び証明書交付後の計画の変更の申請料金は、変更の内容を勘案して別途見積もりとさせていただきます。

※ 山口県建築住宅センターが交付した、設計住宅性能評価書、長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証、低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査適合証、省エネ住宅ポイント対象住宅証明書、所管行政庁が交付した低炭素建築物認定通知書